

「介護サービスの安定的な提供の確保に向けた研修会」の質問への回答

【施設系サービス】

	質問等	回答	出典
(1)	<p>担当者会議、モニタリング訪問等、特に問題のない利用者様に関しては可能な限り自粛し、ご本人へは通所時に、ご家族へは電話やメールにて聞き取りを行っておりますが、こういった対応について期間の目安等検討されていますか？ 通常の流れに戻るときは改めて指示が出るのでしょうか？ 指示があるまで無期限で現状継続と考えて良いのでしょうか？ もしくは、市としては可能な限り訪問にて対応とお考えでしょうか？</p>	<p>「介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い」のとおり、感染拡大防止の観点から、やむを得ない理由がある場合については、利用者の自宅以外での開催や電話・メールなどを活用する等により、柔軟に対応することが可能です。本人、家族、サービス担当者等への電話等による状況把握を行う等、必要に応じた代替措置を講じてください。</p> <p>なお、代替措置を講じた場合においては、モニタリング等の方法及び結果を居宅支援経過記録介護予防支援経過等に記録してください。</p> <p>この場合、運営基準の違反とは見なしません。 本取り扱いの期間については当面の間とし、国の連絡等を踏まえて改めてお知らせします。</p> <p>なお、利用者の状態に大きな変化が見られない等、サービス計画の変更内容が軽微であると認められる場合はサービス担当者会議の開催は不要です。</p> <p>【やむを得ない理由の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、病院や施設等から面会を断られた場合 ・新型コロナウイルス感染症防止を理由として、本人や家族から面会を断られた場合 ・感染の危険を減らすために、面会を避けることを事業所が判断した場合 等 	<p>新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(2月17日版) 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第3報)(第4報)</p>
(2)	<p>全国で70か所以上の高齢者施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しております。私は、ノロウイルスによるクラスターを経験しておりますので、万が一、施設内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合の入居者のストレスや職員は疲弊し各人の大変さは、ノロウイルスより甚大であると想像が付きまします。既入居者の外出制限・面会制限、職員の感染対策予防を継続し行っていきます。しかし、新規入居者や新規入職者が新型コロナウイルス感染症が陰性であるとは限りません。万が一、陽性者であればクラスターが発生することは想像できます。感染リスクを減らすには、その人達を2週間自宅待機にし様子観察することは困難であるので、是非、PCR検査ができる体制を整えてほしいです。その場合の検査費用は施設負担でも構わないと考えております。厚労省は施設入居者へのPCR検査を提唱していると聞きますが、各自治体はそれに対応できていないとも聞いております。新規入居(所)者や職員のPCR検査についての考え方を聞かせください。もし、現段階で計画されていないのであれば施設運営者として熱望いたします。</p>	<p>PCR検査体制については、北海道(道立保健所)により検査体制の拡充がこれまで図られてきており、また10月を目途に帯広市医師会により「地域外来・検査センター」を開設することが進められているところです。</p> <p>必要などきに必要な人が検査を受けられる体制を取れるよう、これからも北海道を初めとして関係機関と協議を行ってまいります。</p> <p>なお、事業所において感染者が発生した場合は、濃厚接触者の有無に関わらず行政検査として関係する職員等が検査を受けることが可能となったことにご留意ください。</p> <p>帯広・十勝においても断続的に感染者が発生しており、感染拡大に備える対応が必要であります。</p> <p>本研修の主旨のとおり、サービスの安定供給に向けた対応について、これからも各サービス事業者との連携や課題の共有を図り、利用者が必要とするサービスを確保していくため帯広市として出来る支援・相談を行ってまいります。</p>	<p>高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生時等の検査体制について(介護保険最新情報vol.866 8月7日版)</p>
(3)	<p>当施設では今まで利用者の受け入れを行っており、判断基準(熱・倦怠感・味覚障害・管外の方との接触など)に沿って対応しておりますが、市内で市中感染が発生した場合、感染者数によって施設での受け入れの対応が分かれることも考えられます。何か判断基準となるものがありましたら教えて頂きたいと思っております。緊急ショートについては受け入れをどう判断したら良いのか？</p>	<p>介護保険最新情報Vol.808の「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点(その2)」に、事業別で新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合の取組について明示されています。</p> <p>基本的な考え方として、介護サービスは利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることから、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスを継続的に提供することが重要です。</p> <p>また、休業要請の実施については、感染の広がりが特定されているかなど様々な要因を総合して保健所等と相談のうえ判断されることとなります。</p> <p>まずは、感染症を持ち込まないよう、引き続き基本的な感染症予防対策の徹底をお願いいたします。</p>	

	質問等	回答	出典
(4)	事業所内で感染者が出た場合、濃厚接触者である職員は自宅へ帰ることができなくなってしまう。帯広市として、上記のような職員に対して、宿泊先の調整等、何かしらの支援を行ってくれるのか。	本日の研修において説明をさせていただいたとおり、北海道における緊急対策として「帰宅困難となる介護職員等の宿泊支援」の事業化が今後予定されています。感染者が発生した事業所・施設における介護職員等の宿泊先について対象になると北海道より聞いており、どの程度の補助になるかは現時点で不明ですが、詳細が分かりましたら改めてお知らせいたします。また、そういった状況における宿泊先についても、現在協議を進めているところであります。	
(5)	①検査方法について、東京千代田区等では、重症化リスクの高い方への感染予防対策の一環として介護施設職員全員にPCR検査を実施すると福祉新聞に報道あり、帯広市として、方向性決まっていたら教えて頂きたい。 ②実際に施設に感染者が出た場合には、どのような手順で行政検査が行われるか教えてください。当該利用者の他利用者や、職員については保健所の指示に従ってPCR検査を受けることになると予測されますが、その間は通常の生活と理解してよいでしょうか。 ③予防対策コロナ感染者の居場所非公表となることが多いです。どの地域で出ているのか漠然と十勝のどこか、という余計な不安や噂が流れている状況ですが、感染者から、濃厚接触者、濃厚接触疑いの対象者にどのような注意事項をし感染拡大を防いでいるのでしょうか？	①Q&A(2)へ ②施設において感染者が判明した場合、濃厚接触者になるかならないかの判定を問わず、関係者(症状出現2日前から接触していた者全て。管理者や事務職員も含む)は全員PCR検査を実施します。その間に、職員の確保と勤務体制の整備を行い、まず、濃厚接触者の健康観察が終わる14日間の感染者または濃厚接触者を除いた勤務体制を検討し、保健所の指示を受け入所者の生活区域変更(ゾーニング)を行い、感染拡大防止への対策を講じます。 ③感染者に関する情報は、北海道(保健所)が公衆衛生上の必要性和個人情報保護の観点から、公表の判断を行った上で、各市町村に情報が提供されます。そのため、道が市町村名などを公表しない場合は、濃厚接触者が特定できているなど、その時点で感染拡大の恐れがない場合だと理解しています。全国的に患者への差別や誹謗中傷が問題となっており、道から市に提供される情報自体が限られている上、個人情報保護の配慮から公表できる情報にも限りがあります。しかし、市として、市民の皆さんの安心につながるような情報はできる限り提供したいと考えており、道の公表に加え、濃厚接触者の特定状況や市施設の利用状況など、現在も市ホームページなどを通じて発信しているところです。現在、北海道に対して、市町村への情報伝達や公表の考え方の整理をお願いしているほか、感染拡大防止に必要な情報や不安の払拭につながる情報については、積極的な提供を求めているところです。	社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について(令和2年2月18日版)
(6)	①適切な情報発信と提供をお願いしたい。 ②相談体制の確立のため、市の窓口を明確にして頂きたい。・感染症に関すること ・資金に関すること ・衛生資材の調達に関すること ・職員の働く環境の整備のこと。 ③感染症発生時:北海道(帯広保健所)と連携した適切な対応をお願いしたい ・PCR検査の適切な実施。 ・発症者の速やかな入院。 ・注意喚起と正しい情報の発信。 ・人(応援資材)物(衛生資材)金(緊急的な資金の援助) ④その他 ・新規入所者のPCR検査の費用負担の検討をお願いしたい。 ・災害時においても、情報発信を同様をお願いしたい。 ・社会福祉事業者と一緒に考えてほしい。	①Q&A(5)③へ ②新型コロナウイルス感染症に係る影響がいつまで続くのか先が見えない状況の中で、事業所運営を行うことにあたり様々な課題や相談が起きてくると思います。まずは、相談内容に関らず地域福祉課へご連絡をいただき、課題を共有し、対応方法について検討をしていきたいと考えています。 ③④帯広市としてこれまでに対応を進めてきているものについては、本研修において説明をしたところです。これからも各事業所と課題の共有を図り、「介護サービスの安定的な提供の確保」に向けた対応を進めていきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。	

	質問等	回答	出典
(7)	<p>①レッドゾーンのゾーニングの考え方、留意点などについてお聞きしたい。</p> <p>②高齢者や介護関係者へのワクチン接種についての方針が示されましたが、何か情報があればお聞きしたい。</p> <p>③新型コロナ感染対策に関する相談窓口機関を教えてください。</p>	<p>①国立国際医療研究センター国際感染症センター作成「急性期病院における新型コロナウイルス感染症アウトブレイクでのゾーニングの考え方」が介護保険施設における対応においても参考になるとお思いますのでご一読ください。</p> <p>②国により高齢者や医療・介護従事者が優先される方針が示されておりますが、現時点では報道されている以上の情報は持ち得ていません。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症に係る影響がいつまで続くのか先が見えない状況の中で、事業所運営を行うことにあたり様々な課題や相談が起きてくると思います。</p> <p>まずは、相談内容に関らず地域福祉課へご連絡をいただき、課題を共有し、対応方法について検討をしていきたいと考えています。</p>	<p>国立国際医療研究センター国際感染症センター作成「急性期病院における新型コロナウイルス感染症アウトブレイクでのゾーニングの考え方」</p>
(8)	<p>①特養は29名ユニット型。他、ショートのリフトが1床あります。日ごろから感染対策は新しい生活様式を参考に、予防対応はしていますが、コロナの重症化リスクを考えるとショートの利用者の出入りのリスクを考えると、受け入れに不安を感じます。最近、十勝管内での感染者の報告もあったところ。帯広市では施設クラスターが発生した場合に、どのような想定で現在、どのような準備を進めているのでしょうか。</p> <p>②地域交流室がありますが、今はコロナ禍で利用の問い合わせがあっても地域の方の利用を控えているところ。年間700名ぐらいの地域の方が利用していただいております。閑散として寂しくも思います。今は地域への利用開放は自粛していただいておりますが、帯広市としては、各法人の感染対策の方針に沿っての運用とお考えでよろしいのでしょうか。</p>	<p>①施設におけるクラスター化を起ささないために、必要なときに必要な人がPCR検査を受けられる体制を取れるよう、北海道を初めとして関係機関と協議を行っていくほか、北海道の緊急対策として実施される「介護職員の応援派遣」事業へ今回各法人のご協力により一定数の登録をいただけたことから、法人間を越えた連携についても期待することが出来ると考えております。</p> <p>引き続き連携体制の構築への支援を行ってまいります。</p> <p>②本来、地域密着型サービスの主旨として、住み慣れた地域でいつまでも暮らしを送ることとして地域との交流や運営推進会議などが運営基準に求められているところですが、現在の状況では感染対策の徹底として、外部の方が事業所・施設への出入りを見合わせている場合が多いと思います。</p> <p>帯広市としては、各法人の感染対策の方針に沿って検討をしていただきたいと思いますと考えておりますが、現在の状況は長期間に及ぶことが想定されており、感染の状況を見ながら「新しい生活様式」をはじめとして、これまでの方法ではなく実施できる方法を検討していくということが重要です。</p>	
(9)	<p>今のところ利用者様で感染者はなく利用継続できていますが、最近の十勝管内での感染者報告を見ると利用者様の中で感染者が出るか不安です。感染者が出た場合に備えて準備を進めているところではありますが、いったん感染者が出た場合に、通いサービスの休止、訪問への切り替えも検討しているところです。小規模多機能の利用者の状況を考えると、訪問だけでは対応しきれない方も想定しております。その中で、クラスター等により、事業所を休止の判断をせざるを得ない状況となった場合に、小規模多機能の利用の方を居宅サービスへの移行も考えないとはいけません。感染症リスクを考えると在宅サービスへの移行(受け入れ)も難しいことが予想されます。そのような中で、今現在、帯広市でどのような対応策を考えているのかお聞きしたい。</p>	<p>今回の研修会の主旨になりますが、介護サービス事業所の利用者において新型コロナウイルスの感染者がいつ発生してもおかしくないという見地に立ち、サービス提供体制の確保を考えていかないとはいけません。</p> <p>各事業所におかれましては、これまでに感染防止策の徹底に取り組んでいただいております。その成果として未だこの地域では事業所・施設での感染者が発生していないものと捉えております。ご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>現時点で帯広市として検討を進めてきている内容としては、本日説明をさせていただいたところではありますが、同一事業所・法人では新型コロナウイルス感染症に係る課題への対応が困難であると考えており、どの程度の形が実現可能かはわかりませんが、事業所・法人間の枠を超えた連携体制を構築していくことが重要であることを認識しております。</p> <p>これからも各事業所と課題の共有を図り、「介護サービスの安定的な提供の確保」に向けた対応を進めていきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。</p>	
(10)	<p>介護職員等の応援体制について、帯広市内の居系施設でクラスターが発生し、業務が継続できなくなった際の職員応援で、市としての支援体制で具体的に考えられていることがあれば教えてください。</p>	<p>Q&A(8)①へ</p>	